消防大学校(消防研究センター)

提案者:富山県

提案の概 要

消防研究センター火災災害調査部の移転

消防研究センターは、昭和23年に国家消防庁内局「消防研究所」として設置された。平成13年4月に独立行政法人化されたが、その業務が国民の生命の安全に直結するため、消防庁長官指示に対して迅速・的確に 従い、消防庁と一体となって活動する必要があること等から、平成18年4月に危機管理機能の強化及び行政の効率的実施の観点から消防庁に統合・吸収された。現在、総合的な消防防災の研究を担う総務省の施設等 機関として次の業務を所掌している。

- ① 消防防災に関する基盤から応用にわたる研究開発の実施(災害時における消防の活動その他の消防の科学技術に関する研究開発、調査、試験の実施)
- ② 火災、危険物流出事故の原因調査の実施と支援(消防法に定める火災、危険物流出事故等の原因調査の実施、及び火災等原因調査に係る全国の消防本部等の支援)
- ③ 大規模・特殊災害発生時の専門家集団としての技術的支援(政府の災害応急活動における迅速な意思決定を行うための、専門的かつ科学的、技術的な助言等の実施、消防庁担当課室職員と 一体となって行う災害・事故現場における専門家集団としての情報収集、及び消防活動に係る技術的支援等の実施)
- ④ 消防の科学技術関係者の連携の構築(研究成果を踏まえた、内外の消防の科学技術関係者による連携の構築)

【職員数】常勤28名

※その他、8名が各消防本部から出向しており、火災災害調査部に配属。庶務については、消防大学校の所属職員(8名)が当センター分も 併せて行っている。

非常勤25名(うち一般事務補助13名 研究補助9名 守衛3名)

※その他、派遣職員3名 (平成27年9月時点)

検討対象

要

機関の概 【土地、建物】土地 42,082㎡

建物(延べ床) 17.594㎡

- ※建物(付帯設備含む)の取得価格は、8.865百万円 ※ 火災や危険物に係る研究開発や火災再現実験等に必要となる特殊な施設・設備を多数配備。
- ⇒ 研究開発と火災原因調査の機能を維持するためには、現在と同程度の土地・建物・設備機器等が必要

【研究等実績】

- ① 今期(平成23~27年度)は東日本大震災を踏まえた緊急的な調査や安全対策等に関する研究を実施(タンクの津波被害シミュレーションやガレキ火災の安全対策を公表)
- ②)消防法に定める火災や危険物の漏洩の原因調査を実施(平成25年の長崎市グループホーム火災において、火災原因調査や火災実験、コンピュータシミュレーションを行い、社会福祉施設に設置されるスプリンク ラーや火災通報装置等に関する消防施策に反映。)
- ③ 大規模・特殊災害時は即時に消防庁の危機管理センターに参集し、専門的・技術的助言等を実施(東日本大震災において、市原のLPGタンク火災や仙台製油所の火災・危険物漏洩に関する消火や再通電火災に係 る対応に関する技術的助言を、危機管理センターにおいて、総務大臣、消防庁長官等に対し研究官がヘリテレの映像などを見ながら実施。)
- ④ 消防の科学技術関係者の連携のため、様々な対外活動を実施(全国消防技術者会議等)

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その性を見いないないない。	防本部の火災原因調査の支援や派遣されてくる消防吏員の調査能力の向上を図る性格を有している。 当該調査部は、平成25年度は125件の火災原因調査等を実施しているが、うち東京圏での事案は41件 となっており、全体で33%となっている。(東京都は0件) 調査は、現地へ赴くほか、残渣物や火災等原因設備を消防研究センター内へ持ち込んで実施しており、鑑 識室、資機材の整備により、東京圏以外での実施は十分可能であると考える。	○消防研究センターは、消防の科学技術に関する専門家集団として、大規模・特殊災害発生時には即時に消防庁の危機管理センターに参集し、災害・事故に係る分析や消防活動上の対応方針について技術的な進言を行うともに、災害・事故現場へ本庁職員と急行し、情報収集、現場活動に係る技術的助言、火災原因調査等を行うともに、災害・事故現場へ本庁職員と急行し、情報収集、現場活動に係る技術的助言、火災原因調査等を行っともい。災害・事故現場へ本庁職員と急行し、情報収集、現場活動に係る技術的助言、火災原因調査等を行っている。このように、消防庁の一部である消防研究センターは消防庁本庁と体となり、大規模・特殊災害時の政府の危機管理業務において重要な役割を担っていることから、東京都の現在地に所在することが必要である。 ○消防研究センターは消防庁の政策研究機関であり、重大な事故等の再発防止など、消防庁の迅速な予防行政の実施のためには、本庁担当課室と消防研究センターの一体的な業務運営が必要。また、消防庁の各種検討会には消防研究センターの研究成果等を反映させており、関係省庁等との技術面での十分な議論等も必要となるため、消防研究センターの研究成果等を反映させており、関係省庁等との技術面での十分な議論等も必要となるため、消防研究センターが東京圏から移転した場合は、当該運営効率の低下を招くおそれがある。 ○また、移転提案の対象となっている火災災害調査部は、上述の大規模・特殊災害発生時の危機管理対応のほか、重大火災等に関する消防庁長官調査を行っており、火災発生後速やかに調査官を現地に派遣している。その際、短時間で効率的に状況把握や原因究明等を行えるよう、事前に専門的な見地等から情報収集・分析を行い、本庁職員との十分な打ち合わせを行った上で、現場に入り活動を行っているところである。 ○消防研究センターにおける原因調査業務については、平成14年4月に独立行政法人消防研究所研究企画部火災原因調査室が設置され、その後技術研究部と緊密に連携しながら調査官の原因調査に係る技能確保・向上や、専門的な分析機器など施設・設備の一体的な整備充実を進めてきた。平成18年に独立行政法人消防研究センターが発足する際には火災災害調査部として組織体制の強化が図られている。これらの背景として、近年の重大かつ多様化する火災や危険物事故、また消費者安全法を踏まえた製品火災対策等があり、原因調査業務においてより高度・複雑な対応が必要となってきている。このため、各種分析、実大規模の火災再現実験、火災シミュレーション等について、技術研究部と一体的に実施することのできる体制を維持することが不可欠である。

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
機関の任めのの場合では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	とも考えられ、現場に派遣されている火災災害調査部との連携を図るようにしたい。	対策の速やかな実施に支障を来すおそれがある。 〇消防大学校が全国の消防職員を対象に実施している火災原因調査科においては、隣接する消防研究センターと連携し、火災現場を模した実大規模の演習や各種分析の講義をカリキュラムに組み込んでいるところであり、火災災害調査部が移転した場合は現有施設・人員を一体的に活用した教育を行うことは困難となる。 ○現在、消防研究センターの予算・施設管理等の事務は消防大学校庶務課が担っており、移転した場合には、事務職員の新たな配置が必要となるとともに、消防庁をはじめ、関係省庁、消防関係機関等との連絡調整(消防庁長官調査~その後の予防行政上の対応において長期の綿密なやりとりが必要)を行うための金銭的、時間的な移動コストが嵩むデメリットがある。 なお、火災原因調査部と技術研究部の連携に関しては、上述のとおり、日常業務的に、技術研究部研究官が化学・電気・素材・爆発・火災・危険物など、その専門的かつ特殊な知見について調査官に対して助言すること等により、原因調査に係る技能の向上・保持を図っているところである。 また、個別具体の調査事案に関しても、それぞれの専門分野の研究官が高度な知見の提供、専門的な助言等を行うととして、検証、分析、再現実験及びシミュレーションを協働して行うことにより、精度の高い調査業
地域への波及効果・なぜその地域か	本県の広域消防防災センターは全国トップクラスの訓練施設を有し、神奈川県や愛知県などの消防機関が訓練等にも活用され、高度な能力を持つ消防人材の育成に大きく寄与しているところであるが、移転により、県民の更なる防火意識の向上と県内消防機関の調査能力の向上が図られる。 本県はものづくり県として、全国屈指の産業集積を誇っているほか、最先端ものづくりの研究開発について積極的に支援を行っているところである。将来的には、延焼減少のための消防防災設備業の振興や防火防災設備・素材の開発にも期待がもてる。広域消防防災センターの運営に関わる学識経験者の学術的、具体的助言を得ることができ、火災原因調査の能力向上、人材育成を図ることができる。本県が日本海側の中心に位置しているという地理的なメリットを活かし、消防技術者会議、消防防災研究講演会を開催することは、人の流れが活発になり、波及効果は大きいと考える。県総合戦略の一つとして、「地域の基盤強化・魅力向上」を掲げ、安全・安心の確保に取り組むこととしており、本県の安全・安心な県として、レベルアップしていくことは、東京圏から本県へ人を呼び込むための要素の1つになるものと考える。	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	施設確保については、広域消防防災センター(敷地面積42,095m2)に、執務施設等の確保は可能である。また、消防研究センターの研究機関は東京のセンターに置き、火災災害調査部の調査支援機関は移転し、使用する鑑識室(40m2)などには広域消防防災センター実火災訓練棟などを活用するなど、既存施設の活用が期待でき、国等の負担の大幅な軽減が期待できる。 前述のとおり、県としては関東、中部、関西の各都市へも約2~3時間でのアクセスが可能であることは、派遣される職員の生活面でのメリットになると考えられる。県内においては、立山や富山湾など豊かな自然環境に加え、北陸エリア初のアウトレットモールの開業など、商業施設の充実が進んでいる。また、誘致予定地は、中心市街地から車で15分程度であり、小中学校が近く、近隣にショッピングセンターなどもあり、教育面、生活面においても利便性の高い地域である。職員の方々の良質な居住の確保への協力が可能である。	○建築防火研究棟については富山県の実火災訓練棟で代替可能であり、火災原因調査で用いる鑑識室は対応可能とのことだが、火災原因調査で用いる十分な能力の排煙処理装置、ルームカロリーメーター室等の大規模・特殊な設備は設置されておらず、新たに整備する必要がある。また、大規模火災実験棟や物質安全研究棟、材料研究棟のように、現在、火災災害調査部が利用している施設の代替施設についても検討が必要である。 ○さらに、火災原因調査の実施においては、消防研究センターが有する電波暗室等の特殊な建物付帯設備や走査型電子顕微鏡等の専門的な分析機器を多数使用しており、これらの整備等に所要の経費が見込まれる。 ○上記の施設及び設備については、火災災害調査部と技術研究部が共用しており、火災災害調査部が移転することによる二重投資に留意するとともにその財源についても慎重に検討する必要がある。 【二重投資となる恐れのある施設】・大規模火災実験棟 約4億円(昭和59年)・物質安全研究棟 約4億円(昭和59年)・物質安全研究棟 約3億円(平成8年)・対料研究棟 約3億円(平成8年)・連築防火研究棟 約3億円(平成8年)・測定機器等 約1億円 等 ○また、消防研究センター内の大規模火災実験棟を使用し、研究官の協力を得て、隣接する消防大学校が火災原因調査等の現場活動的な教育を実施しており、消防大学校の教育に支障が生じる。
その他特記事項	富山県は全国トップクラスの住みよい県として、極めて良好な住環境が整っている。また、県民の安全・安心に対する関心が高い。 ○火災発生件数(少なさ・人口1万人当たり) 2.01件(H26)全国1位(24年連続) ○救急自動車による現場到着所要時間(短さ) 6.9分(H25)全国1位 ○ // 病院収容時間(短さ) 29.9分(H25)全国1位 ○ // 消防団員数減少率(低さ・S45~H26) 5.2%減少 全国2位 ○ 重要犯罪犯罪率(低さ・人口1万人あたり) 0.44人(H26)全国2位 ○ 犯罪率(低さ・人口1万人あたり) 57.8人(H26)全国8位 ○ 付持ち家率78.3%(H22)/住宅あたり述面積(H25) 全国1位 ○ 児童生徒の学力 全国学力・学習状況調査(H27) 小学校5位 中学校4位 ○ 保育所入所率 67.6%(H23) 全国6位 保育所待機児童ゼロ	

提案の概 要

|ジェネリック医薬品等審査部及び国際部(アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターを含む)の移転

- 〇職員数(平成27年4月1日時点)
- →常勤職員数:814名、非常勤職員数:437名、役員:6名
- 〇必要な施設については、現在の占有フロアの面積、必要とされる機材や建物の構造、必要とされる土地の面積のその他留意事項
 - ・占有フロアの面積17,000㎡(※東京都に設置されているPMDA本部の面積)
 - ・必要とされる機材や建物の構造:医薬品医療機器申請・審査システム、PMDA共用LANシステム等の各種システム、対面助言等を実施するための会議室及び会議マイク・同時通訳・録音等機材
 - ・必要とされる土地の面積:なし
 - ・その他留意事項:企業情報を取り扱うため、部外者が自由に入室できないよう「入退室管理システム」の導入が必要。加えて、相談業務を行う場合は、防音工事の措置が必要。
- ○直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の概要
- 医薬品等承認審査等関係業務(各種相談業務を含む。)
- →医薬品等の品質、有効性及び安全性について、治験前から承認まで及び市販後における相談・指導・審査等の実施。
- ·国際協力関係業務
- →(厚生労働省を交えた)海外規制当局との会合、国際会議等への参加、海外規制当局担当者に対する教育・研修の実施。

検討対象 機関の概 要

- ○直接対面する民間、自治体、関係府省等の範囲や接触頻度
- ・民間: 医薬品等の製造販売業者、製造業者、大学・研究機関、医療機関 等(頻度: ほぼ毎日)
- 自治体:特になし
- ・関係府省等:厚生労働省(頻度:ほぼ毎日)、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)(頻度:ほぼ毎月)、海外の医薬品等規制当局 等(頻度:ほぼ毎週)
- ・その他:専門協議(承認審査等業務に際し外部専門家から意見を伺うもの)(頻度:ほぼ毎日)
- ○直接対面者の住所は、首都圏に集中、一部の地域に集中、全国に分散するのか
- →直接対面者の多くは製造販売業者であり、首都圏及び関西圏に集中(※)している。
- (※)製造販売業者の都道府県別の割合:東京都37%、大阪府16%
- また、専門協議を行う外部有識者の住所についても、東京において会議を行うことに利便がある。
- 〇提案機関がどのような役割を担っているのか
 - →以下の業務などを通じて国民保健の向上に貢献することを目的としている。
 - ・審査部門: 医薬品等の承認審査(品質、有効性及び安全性の審査)、治験や申請資料に関する相談に対する指導・助言
 - 調査部門:製造所における製造管理、品質管理体制の実地調査
 - ・安全対策部門:品質・有効性・安全性に関する情報収集・分析・提供
 - ・国際部門:世界各国の規制当局との連携や、国際会議等を通じてのガイドライン作成等の国際調和活動

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
		(国際部について) PMDAの国際関係業務は、厚生労働省とも密接に連携を取りながら横断的な役割を国際部が果たしており、来日した外国規制当局との会合の開催や在京の各国大使館との協議、海外に出張しての外国規制当局との会合の開催を行っていることから、国内外とのアクセスや厚生労働省との連携から、東京に所在することが必要である。さらに、ICH(日米EU医薬品規制調和国際会議)やIMDRF(国際医療機器規制当局フォーラム)といった国際会議を通じたガイドライン作成等欧米等と交渉を行うに際し最新の知見を収集するために関係する審査部門や調査部門の職員と直接打ち合わせを行ったり、諸外国からの要請について個別具体の案件を審査部門や調査部門と直接調整の上対応する必要がある。また、国際部及び担当部や厚生労働省の職員が一室に集まって協議しながら、スピーカーフォンを用いて国際電話会議に対応することも度々行われる。 このように、国際案件は、東京に所在することが必要であり、また、国際部だけが独立して対応できるものではない。そのため、国際部のみの移転はPMDAにおけるこれらの個別具体の案件の調整機能を阻害し、国際関係業務を非効率にさせるものであり、デメリットとなる。 また、アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターは、新規に設立するのではなく、PMDA国際部が有する二国間業務・研修等業務を核にし、現在国際部に在籍する職員の他、審査部門や調査部門の職員がトレーナーとして参加するものであり、PMDA本体から当該センターを分割して移転することは困難である。 以上のことから、組織の分割・移転は困難であるが、アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターは検討段階の事業であり、今後の具体的な運用等については検討する余地がある。

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
機務に確大営のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	 ○当該分野全体の業務執行において効率的な運営となるか> PMDAにおけるジェネリック医薬品の製造販売の承認審査は、ジェネリック医薬品等審査部において行っており、その部門を一括して移転することを求めているため、当該分野における業務執行に関して、現在と比較して非効率的になることはないと考える。また、同様に、PMDAにおいて薬事規制の国際調和等の業務を行っている国際部についても、その部門を一括して移転することを求めているため、当該分野における業務執行に関して、現在と比較して非効率的になることはないと考える。 〈政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか> PMDAジェネリック医薬品等審査部及び国際部については、それぞれ担当する行政分野に応じた一まとまりの組織となっており、政策の企画立案・執行において、現在と比較して期待できる効果が低くなることはないと考える。また、アシア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターについては、特に、医薬品製造所の実地査察研修の実施により、政策の企画立案・執行において、現在と比較して期待できる効果が低くなることはないと考える。また、アシア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターについては、特に、医薬品製造所の実地査察研修の実施により、東京に設置する以上の効果が期待できると考える。 〈当該行政分野の対象となる民間や自治体等の関係で支障を来たさないか>上記で示した交通の便のよさから、移転を要望する部門の業務と関係する民間セクターである製薬関係企業や海外の薬事担当行政官等との関係で、大きな支障を来たすことはないと考える。 〈業務執行や企画立案において、府省庁間の連携が図れるか>ジェネリック医薬品等審査部及び国際部における業務執行や企画立案においては、厚生労働省等との連携を図ることは重要であると考えるが、富山県と東京園とは、平成27年3月に北陸新幹線が開業し、富山駅から東京駅まで最短と時間お分で結ばれるなど、交通の便が向上しているため、連携を図ることは重要であると考えるが、富山県と東京園とは、平成27年3月に北陸新幹線が開業し、富山駅から東京駅まで最短とかったの対応を求められることは限られており、富山県に移転しても、支障を来たすことはないと考える。 〈百数上の日標(医薬品の安定供給の確保)の製点が検覚しても、支障を来たすことはないと考える。中国天津市における場発等事故により、医型肝炎治療薬の工場が検覚を再に必要量確保することは、国全体の関係とは身体があと考える。平成25年の医薬品生産金額が5000億円以上の都道府県は、本県を除いて、いずれも地震や津波等の自然災害のリスクが経さや、東京・名古屋、大阪の環境と洗過の確保により必要な医薬品を常に必要量確保することが期待されることから、意義が高いと考える。PMDAの富山県への一部移転は、製薬企業の本県への進出を促進し、拠点化の促進に資することが期待されることから、意義が高いと考える。PMDAの富山県への一部移転は、製薬企業の本県への進出を促進して、場合に関して本県の製造が保証のよりに対している。 	貴県の説明によると、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

検討・評価 のポイント	道府県の説明	各府省の見解
波及効果•	<地域にとってどのような具体的な効果が期待されるか> 富山県は、地震や台風などの自然災害の少ない地理、陸海空にわたり整備された交通網などの強みにより、国内でも有数の医薬品製造拠点であり、日本最大手のジェネリック医薬品専業メーカーを始め、高い製造技術を有する製薬企業や、容器・包装などの周辺産業の企業が県内に集積している。その結果、平成25年の医薬品生産金額は約6,089億円と過去最高額を記録し、都道府県別で埼玉県・静岡県に次ぐ第3位となっている。また、県内の産業中分類別出荷額においても医薬品は全金額の約12%を占め、文字どおり富山県の基幹産業の一つとなっている。 富山県の地方創生のためには、この医薬品産業のさらなる発展が重要であり、そのためには県内製薬企業が高山県の地方創生のためには、この医薬品産業のさらなる発展が重要であり、そのためには県内製薬企業がするともに、国内のみならず海外の市場にも目を向け、海外新興国等の医薬品需要の増加を取り込み、更なる成長を図ることが必要となっている。 PMDAのジェネリック医薬品等審査部と国際部(アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターを含む。)の県内移転は、このような富山県の医薬品産業が取り組むべき課題の解決に資し、富山県の医薬品産業の発展、ひいては富山県の地方創生につながると考えられる。 また特に、アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターに関して、富山県において海外の薬事担当行政官に効果的に研修を行うことにより、日本全体の医薬品産業に対する信頼を高めることが期待され、その結果、日本全体の医薬品産業の振興につながることが期待される。	PMDAは、日本再興戦略に掲げられた医薬品・医療機器の審査ラグ「0」の実現を目指し、限られた人数の中で審査の迅速化・高度化を図るため、関西支部以外に組織を分割していないところである。 なお、貴県の説明において「富山県の医薬品産業が取り組むべき課題の解決に資し」とされているが、ジェネリック医薬品等審査部及び国際部の有無をもって、貴県の医薬品産業が取り組むべき課題の解決に影響する可能性は極めて低い。 また、「富山県において海外の薬事担当行政官に効果的に研修を行うことにより・・・・日本全体の医薬品産業に対する信頼を高める」とされているが、地方拠点の有無と海外の薬事担当行政官に効果的に研修を行うことは、直接の関係性がない。
条件整備	〈施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか〉移転先の施設予定地として、県有地(富山県薬事研究所敷地内)を予定し、施設確保に当たっての費用低減の工夫を行っている。また特に、施設予定地の近傍に、富山県薬事研究所(製剤開発・創薬研究支援ラボも所在)と富山大学和漢医薬学総合研究所が立地しており、アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターにおける研修実施に当たり、効果的な連携が図れるものと考えられる。 〈国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか〉PMDAのジェネリック医薬品等審査部と国際部は既に設置されている部門であり、県有地を活用するため、PMDAの組織・費用が大幅に増大するものではないと考える。また、アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターについては、厚生労働省が設置の方針を示し、平成28年度政府予算要求を行っているところであり、厚生労働省の方針に沿っているものであると考える。 〈職員の生活環境・住環境が確保されているか〉富山県は全国トップクラスの住みよい県として、極めて良好な居住環境が整っている。また、誘致予定地は、小中学校(中太閤山小学校、小杉南中学校)が近く、ショッピングセンターやスーパーマーケットも数百メートル内にあるなど、教育面・生活面においても非常に利便性の高い地域にある。富山県薬事研究所の周辺においても個々の職員のニーズや家族形態に合う多様な住居が存在していることから、移転機関の職員の居住環境の確保に特段の支障はないものと考えているが、その確保に当たっては、PMDAに協力する。	用地の確保及び施設の建設については、「富山県薬事研究所敷地内」への設置を予定とされているが、地方拠点を設置する場合には、用地・施設の確保のみならず、多額の運営コスト(※)がかかる。 (※)日常業務において使用する複合機や職員PCの他、企業情報を取り扱うため、部外者が自由に入室できないよう「入退室管理システム」などの導入が必要である。 また、上述のとおり関西支部以外に支部を設置することは、職員の意思疎通や質の確保、組織の一体的運営や内部統制を図るといった点においても非効率であり、加えて、新規の雇い入れ(組織の増大)又は現行の職員の分散化(非効率化)に係る組織費用の増大が顕著となることも懸念され、組織運営に支障を来す恐れがあり、困難である。 なお、地方拠点の設置に係る費用について、平成25年10月に開設した関西支部を例にすれば、25年度分として予算ベースで53、960千円である。
その他特 記事項		

(独)教	で員研修センター	提案者:富山県
提案の概 要	ー 小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修、英語教育海外派遣研修、	及びキャリア教育指導者養成研修の開催及び機能の移転
検討対象 機関の概 要	業務内容: 本センターは、文部科学省との密接な連携の下に、校長、教員その他学校教育関係職員に対するに関する指導、助言及び援助等を行っている。 職員数: 常勤職員39名(うち、近隣機関からの派遣職員として、茨城県3名、千葉県3名、栃木県1名、筑保有施設: つくば本部(①管理棟(事務室、講師用宿泊20室)、②講堂棟(304席)、③研修棟・第二研修棟⑤研修生第・第二・第三宿泊棟(合計300室)、⑥食堂棟(300席)、⑦研修生プラザ、⑧浴室建物延床面積19,450㎡、敷地面積67,559㎡東京事務所 学術総合センター11階 借用面積196㎡必要とされる機材: 研修機材(パソコン、スクリーン、講義録画システム、電子黒板など)協議対応: 研修の企画や運営について、文部科学省等と年間100日程度直接対面による意見交換・協議を対面者は文部科学省職員、大学教員、都道府県等教育委員会職員、民間職員等となる。対面者の住所は全国に分散しているが東京圏が多い。	波大学6名、高工ネ機構1名)、非常勤職員16名 ·特別研修棟(合計19研修室)、④図書館、 棟、⑨洗濯棟、⑩体育館等)
検討・評価 のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その機関の性格圏にないないかないか	■研修機関の一部移転であり、必ずしも東京圏にある必要性は低いこと ・機能移転の対象である教員研修は、会場となる施設と担当講師が必須条件であり、東京圏でないと実施できないという特段の理由はない。むしろ、各地域の教育現場で取組んでいる実践例を研修に取り入れることにより、受講者及び移転先(富山県)の学校現場双方にとって、建設的な意見や新たな視点を加えた研修の展開が期待されるなど、大きな研修効果をもたらすものと考えている。なお、対象としている英語教育関係研修及びキャリア教育関係研修は、東京圏で実施されるその他の研修と会場を別にした場合であっても、他の研修との関連性を損なったり、特段の支障を生じるものではない。 ■三大都市圏から均等な距離にある立地環境 ・当該センターで実施する研修の講師は、全国の様々な地域に在住する外部講師であり、東京・大阪・名古屋の三大都市圏からそれぞれ270km以内に所在する富山県は、どの地域からもアクセスしやすい良好な立地環境にある。(H27講師の所属 キャリア研修:東北大学、新潟大学、筑波大学、昭和女子大学、大阪大学、福岡教育大学、ほか1(東京エリア) 小学校英語研修:大阪教育大学) ・全国から参加する研修受講者(教員)についても、同様に利便性が高い。・東京から、現在の研修地である筑波までの移動時間は、約1時間であり、一方、東京から富山までは、北陸新幹線や飛行機(富山きときと空港から富山市中心部まで車で15分)の利用で所要(移動)時間は約2時間と1時間程度の時間距離の差にとどまる。	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
機務に確、、営の経験に成保行の確保をは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	■既存施設の活用による研修運営の効率化 英語教育研修及びキャリア教育研修を予定している施設は、研修室やホール等のほか宿泊機能を有す る、公立学校共済組合が運営する既存の施設であり、研修センターとして直接、施設の維持管理を行う必要 がないことから、対象とする両研修の企画及び進行管理に専念することが可能となるため、より効率的な運営 を図ることができる。 ■県内高等教育機関との十分な連携 県内の高等教育機関との十分な連携 県内の高等教育機関との十分な連携 の表立大学法人富山県立大学は、入学から卒業まで一貫したキャリア形成教育を行っており、就職率は毎年ほぼ100%を達成し、就職に違い大学として全国的にも高高評価されている。また、国立大学法人国山大学においては、これまでも多数の教育養成を図ってきているが、平成28年4月には、より実践的な指導力・展開力を備えた新人教員の養成と、確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えた中核的な中望教員の養成を目的とする教職大学院が設置されることとなっており、これらの大学と連携を図ることにより、効果的な研修を行うことができる。 ■県内の教育現場の取組みを活かした実践的な研修の展開 学校裁場や地域・地元企業が行っている以下の様々な活動と連携した研修の展開が可能となり、地域の実情を踏まえた、より実践的な研修の企画立案・執行が期待できる。 (活動例) 〈英語教育〉・小・中学校での外国語活動乗り入れ授業や英語専科教員による効果的な 指導授等の紹介 〈キャリア教育〉・ ①職場見学、職場体験、インターンシップを積極的に取り入れるなど、他校種や地域・産業界等の連携・協力を主体的に図り、組織的・系統的にキャリア教育に取組んでいる学校。(富山県機電工業会による中学校への講師派遣、生産・教員対象の企業見学会を実施) ②複擬店舗の出店体験や複擬株式会社の設立、企業・地域団体等と共同した新商品の開発体験、事業アイディアの検討やビジネスプランの作成といった起業体験に係る取組みを積極的にでリスルている学校。 ③地元企業や自治体等と連携し、地域課題の解決に取組むなど、児童生徒の地元の理解・受着・誇りを言む教育を積極的に取り入れている学校。 ③地元企業や自治体等と関係をでの支援をの当までを必要な知識・技能等を習得する機会を提供するなどの支援を何っている学校。 ■当数行政分野の対象となる自治体等の関係での支障はないものと考えられる。 ■研修機関であることから、国会等への対応に特段の支障はないものと考えられる。	・なお、一部研修のみを切り出して、その担当職員を提案県に配置することについては本センターの業務遂行 に支障が生じることが考えられる。 ・本センターでは、全国全ての地域の学校の管理職等中核的なリーダー育成を目的とした研修(教職員等中 央研修)並びに学校組織マネジメント、道徳教育、学校教育の情報化、生徒指導、いじめ問題、キャリア教育、 体力向上、健康教育、食育、学校安全など国全体として取り組むべき現在の喫緊の教育課題に関する指導 者の養成を目的とした研修を実施している。したがって、本センターの研修受講者は、全国から推薦された教 職員であり、国全体の教育水準の向上、教育改革の達成を目指して、全国的な取組状況、各地域の優れた

検討・評価 のポイント	道府県の説明	各府省の見解
	■富山県におけるこれまでの教育の取組み 富山県では、120年を越える歴史を持つ富山県教育会や、その伝統を受け継ぎ、戦後、教員の自主的な研究組織として設立された小学校教育研究会、中学校教育研究会、高等学校教育研究会などの教育関係団体に現職教員のほぼ全員が加入し、永年にわたり「授業研究」「教材研究」などの実践研究を積み重ねてきており、教育熱心な県民、勤勉な教員と、こうした全国に誇りうる優れた教育実践の取組みは、「教育県」として高く評価されてきている。 近年では、少子高齢化やグローバル化などの時代の大きな変化の中にあって、今日的な教育課題に適切に対応し教育の振興を図るため、早くから少人教教育の導入に取組んできたほか、ふるさと教育をはじめとした特色ある取組みや施設を含む環境整備など、富山ならではの質の高い取組みである「富山スタンダード」の推進に努めてきている。こうした継続的な取組みにより、全国学力調査では、本県の平均正答率が全国上位に位置づけられるなど、確かな学力の育成が図られている。	
	■富山県の教育力に関する取組みの地方版総合戦略における位置づけ 富山県では、今後の著しい人口減少の見込みを踏まえ、本県の豊かな自然環境、ものづくり産業をはじめとする地域産業、ふるさと富山の歴史や文化などの特性を活かし、県民一人一人が安心安全で心豊かな生活を送ることができる地域社会の構築を目指している。 特に、社会や経済のグローバル化が急速に進展するなか、探究力や自ら課題を解決する能力を備え、積極的にコミュニケーションを図り、世界を舞台に活躍できる人材の育成を図ることが求められており、本県の地方版総合戦略である「とやまの未来創生戦略(仮称)」において、地域の基盤強化・魅力の向上のための重要な柱として、「地域を担うひとづくり」を掲げ「社会で活きる実践的な力の育成」に努めていくこととしている。	
地域への波及効果・	(1)英語教育の取組み等	
なぜその地域か	■英語専科教員の積極的な配置 県内の小学校では、全国に先駆けて平成26年度に小学校4校に英語担当の専科教員を配置して外国語活動の充実に努めてきており、平成27年度には小学校20校に拡充配置し英語教育モデル事業に取組んでいる。	
	■英語担当教員の資質向上に向けた取組みまた、公立中学校ではいて平成24年度から5ヵ年計画で、当該期間中に英語担当教員が全員参加する英語教員研修会を開催し、講演やワークショップを行い英語指導力の向上を図っている。さらに、平成27年度より4年間、全小学校から教員が参加する英語力養成研修を開催し、わかり易い授業方法等の研修を行い、小学校で英語教育のリーダーとなる教員を毎年育成していくこととしている。こうした取組みにより、公立中学校・高校の英語担当教員のうち、「英検準1級以上等」を取得している教員の割合は、中学校で48.0%、高校で79.9%、合計62.4%と、都道府県別の取得率では、中学校は全国第2位、高校は全国第3位、全体では全国第2位となるなど、高い英語力を有する担当教員を育成してきている。	
	■グローバル人材の育成に向けた取組み このほか、世界で活躍するグローバルな人材の育成を図るため、高校生の海外留学への支援や海外の学校との交流事業の実施、教員採用試験において英語資格の加点制度の導入を図るなど、世界で活躍するグローバルな人材の育成に取組んできている。また、ふるさと富山を題材にした郷土史・日本史学習補助教材や英語教材作成などにより、日本や郷土の歴史・文化の特色を理解し、世界に向けて発信できる力を育成している。	

検討・評価 のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域なぜる地域なが地域がある。	択など、自らの進路についてしっかりとした考えをもち、主体的に将来の職業選択ができるよう、その充実を図ってきている。 ■中学校における職業観の醸成「14歳の挑戦」 県内公立中学校では、健全な職業観や社会性を育むために「社会に学ぶ14歳の挑戦」や「職業調べ」、「先輩に学ぶ講演会」などを実施している。「社会に学ぶ14歳の挑戦」は中学校2年生が連続した5日間職場体験を行うものであり、全国に失駆けて平成11年度から実施し、13年度から全ての公立中学校で実施している。学校と地域住民、企業等が密接に連携協力し、積極的に社会に貢献し、職業人に求められる職業観や勤労観、倫理観の育成につなげている。 ■公立高校における高いインターンシップの実施率高校においても、各学科や学校の実態に応じ、地元企業などの協力を得てインターンシップを実施しているほか、外部講師による進路講話など、継続的なキャリア教育を展開しており、生徒一人一人がそれぞれの将来像を描きながら、主体的に進路を決定する能力や態度を育成している。	できない状況にあり、研修期間中他の宿泊施設(オリンピック記念青少年総合センターや国立青年の家など)を転々とするなど、研修の効果的な実施にあたって様々な支障を生じている状況にあった。このため、長期宿泊研修が可能な施設の設置について検討が進められた結果、昭和47年5月の筑波研究学園都市建設計画の閣議決定の中に、教育会館の分館を学園都市に建設する計画が盛り込まれ、つくば市に研修施設及び研修生宿泊棟などを有する本センターが建設された。なお、本センターで実施しているキャリア教育、健康教育、体力向上等の研修は、筑波大学の教授と連携して研修カリキュラムを作成している。また、平成20、21年度に、本センターの事業に、筑波大学と茨城県教育委員会が共同してモデルカリキュラムの開発に取り組んだことがある。人事面についても、筑波大学より6名、茨城県教育委員会より3名、高エネルギー加速器研究機構より1名の職員が派遣されている。

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	る高志会館を予定しており、新たな施設を整備する必要はない。当該施設は、約300名収容のホールや、人	本センターの宿泊施設は、最大300人規模の研修を安定的に開催できるよう300室保有しており、ほぼ年間

検討・評価のポイント		各府省の見解
その他特記事項	こと)を図るとともに、②東京圏からの人口の転出を促進すること(移住促進や、企業の地方拠点の強化)が必要であり、国の総合戦略においても、地方に大都市圏からの人材を還流させつつ、一方では地方での若者雇用対策や正社員化を図り、農林漁業への新規就業者の確保や、地域経済を支える担い手を育成していくことが重要であるとされている。	・筑波研究学園都市は、首都への人口の過度集中の防止に資するために、昭和47年の閣議決定に基づき、つくば市に建設されたものである。「筑波研究学園都市は、首都およびその周辺から当該地区に移転し、もしくは新たに建設されたものである。「筑波研究学園間かを学を中核とし、私立大学、民間研究機関の導入を図り、国の施策として総合的かつ組織的な研究学園団地をつくり、高水準の研究および教育を行うための拠点を形成し、もって科学技術・学術研究および教育に対する時代の要請にこたえる」ことを目的としている。(昭和46年筑波研究学園都市建設計画の大綱)・教育再生実行会議(第7次提言H27.5.14)及び中央教育審議会(中間まとめH27.7.16)より、養成・採用・研修の各段階を通じた全国的な教師の育成拠点を、本センターが担うことが適切であるとの政策課題が提示された。これを踏まえ、文部科学大臣が、本センターを教師力向上の拠点とするため、「独立行政法人教員研修センター法改正案」を次期通常国会に提出することを表明した。(H27.10.26)・今回の県からの提案を踏まえ、喫緊課題研修の中で地方で開催可能なものについては、本センターと都道府県の共催事業として、当該都道府県が研修を開催できるようにしたいと考えている。なお、上記共催事業については、例えば、以下の要素を満たすなど、開催に当たっては総合的に判断するものとする。・学校現場の喫緊の課題に対応した先進校を有し、フィールドワークや協議等、より効果的な研修の実施が可能であること。・定員を満たす研修施設や宿泊施設を有する(可能であれば宿泊施設と一体型)など、一定の研修環境の質の確保が可能であること。

国立医薬品食品衛生研究所提案者					
提案の概 要	薬品部の移転				
検討対象 機関の概 要					
検討・評価 のポイント	道府県の説明	各府省の見解			
研究能力 の確保・向 上	《優れた研究環境が確保できるか、研究資金が確保できるか、研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか> 《優秀な研究人材が確保できるか> 富山県は国内でも有数の医薬品製造拠点であり、日本最大手のジェネリック医薬品専業メーカーを始め、高い製造技術を有する製薬企業や、容器・包装などの周辺産業の企業が県内に集積しており、医薬品関係の技術者・研究者が多数所在している。また、県内には、都道府県による薬事専門の研究所としては全国唯一の富山県薬事研究所が設置されている他、公的高等教育機関である富山大学、富山県立大学において、医薬品に関する様々な研究が行われている。 国立医薬品食品衛生研究所(国衛研)の薬品部が富山県に移転した場合、このような産学官の研究機関・技術者・研究者との共同研究等が行いやすくなるため、優れた研究環境や他の研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携や研究資金を確保できると考える。 富山県は、東京、大阪、名古屋の3大都市圏からそれぞれ270km以内のところに所在し、いずれの大都市圏からもアクセスがしやすいバランスの取れた立地になっている。特に東京圏とは、平成27年3月に北陸新幹線が開業し、富山駅から東京駅まで最短2時間8分で結ばれるなど、交通の便が向上している。また、美しく豊かな自然、地震や台風などの自然災害の少ない地理という特徴があり、暮らしやすい土地である。このような立地面の特徴と、前述の医薬品関係企業・機関の集積という特徴から、富山県に国衛研薬品部が移転した場合にも、優れた研究人材を確保できると考える。	同研究を行う場合に、移動時間が生じた場合、迅速性及び効率性の観点で低下が見込まれ、研究能力の確保・向上は期待できないと思われる。			

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果 活用の確 保・向上	〈産学官連携をしやすい体制が確保されるか〉 〈政策への反映を目的とした研究(レギュラトリーサイエンス等)について、行政との連携が確保できるか〉 富山県では医薬品関係の研究開発の促進のため、一般社団法人富山県薬業連合会、富山大学、富山県が連携して、産学官の交流組織「フォーラム富山『創薬』」を平成12年より設置している。また、富山県の支援のもと、富山県薬事研究所と県内製薬企業が連携して医薬品に関する共通課題に関する共同研究を行う「富山県薬事研究会」が設置されている。 このような産学官の連携組織が県内に整備され、積極的な交流・研究開発が実施されており、国衛研薬品部が富山県に移転した場合でも、産学官連携をしやすい体制を確保できると考える。 富山県は、東京、大阪、名古屋の3大都市圏からそれぞれ270km以内のところに所在し、いずれの大都市圏からもアクセスがしやすいバランスの取れた立地になっている。特に東京圏とは、平成27年3月に北陸新幹線が開業し、富山駅から東京駅まで最短2時間8分で結ばれるなど、交通の便が向上している。また、空路では富山市中心部から車で約15分という至近距離に富山きときと空港が所在し、羽田空港・千歳空港への国内線や、ソウル・上海等への国際線が就航している。 このような交通の便のよさから、東京圏を含め、政策への反映を目的とした研究について、行政機関との連携を確保できると考える。	
地域の産業等への波及効果	くなぜその地域か、強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待されるか> 富山県は、地震や台風などの自然災害の少ない地理、陸海空にわたり整備された交通網などの強みにより、国内でも有数の医薬品製造拠点であり、日本最大手のジェネリック医薬品専業メーカーを始め、高い製造技術を有する製薬企業や、容器・包装などの周辺産業の企業が県内に集積している。その結果、平成25年の医薬品生産金額は約6,089億円と過去最高額を記録し、都道府県別で埼玉県・静岡県に次ぐ第3位となっている。また、県内の産業中分類別出荷額においても医薬品は全金額の約12%を占め、文字どおり富山県の基幹産業の一つとなっている。 富山県の地方創生のためには、この医薬品産業のさらなる発展が重要であり、そのためには県内製薬企業がその高い製造技術を生かし、患者の利便性向上等の工夫を凝らして付加価値を高めた医薬品の開発を促進するとともに、国内のみならず海外の市場にも目を向け、海外新興国等の医薬品需要の増加を取り込み、更なる成長を図ることが必要となっている。 この医薬品産業の振興のため、これまで富山県では、「製造技術力等の強化と関連事業等との連携」「情報発信企業立地しやすい環境づくり」「国際化の推進」「人材の確保・育成」などの方向性を掲げ、県内の産学事門の研究所である「富山県薬事研究所」に、最新の試験・研究機器を備えた「製剤開発・創薬研究支援ラが通り研究所である「富山県薬事研究所」に、最新の試験・研究機器を備えた「製剤開発・創薬研究支援ラボ」を開設し、県内の産学における新しい医薬品の研究開発の支援に取り組んでいるところである。 国衛研薬品部の県内移転が実現した場合、富山県における医薬品関連産業・関連機関の集積と、これまでの富山県の産学官によりる第3年、第4日、第4日、第4日、第4日、第4日、第4日、第4日、第4日、第4日、第4日	した場合、移動時間等が生じるため、迅速性及び効率性の観点で低下が見込まれる。なお、医薬品食品衛生研究所は、健康・医療戦略(平成26年7月22日閣議決定)や医療分野研究開発推進計画(平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部)等を踏まえ、レギュラトリーサイエンス研究の推進等に、限られた人数の中で取り組んでいるところであり、薬品部の機能を富山県に移転した場合、研究所が担うこれら国家的な取組に大きく影響し、その結果、日本全体の医薬品産業の振興にもマイナスになると考えられる。

検討・評価 のポイント	道府県の説明	各府省の見解
運営の効率の確保	〈移転により、業務執行が効率的な運営になることについて〉 富山県は、東京、大阪、名古屋の3大都市圏からそれぞれ270km以内のところに所在し、いずれの大都市 圏からもアクセスがしやすいバランスの取れた立地になっている。特に東京圏とは、平成27年3月に北陸新幹 線が開業し、富山駅から東京駅まで最短2時間8分で結ばれるなど、交通の便が向上している。また、空路で は富山市中心部から車で約15分という至近距離に富山きときと空港が所在し、羽田空港・千歳空港への国内 線や、ソウル・上海等への国際線が就航している。 このような交通の便のよさから、東京圏を含め、業務執行に際しての関係者との連絡・協議において、効率 的な運営を確保できると考える。	国立医薬品食品衛生研究所は川崎市に全面移転すべく、平成28年度竣工を目標に施設整備中であること、また、要望された薬品部は、医薬品分野での中で最も中心かつ広範な「科学的に合成された医薬品」の有効性、安全性、品質確保に必要な研究を所内の遺伝子医薬部、生物薬品部生薬部等と一体的に研究を行い、厚生労働省が策定する医薬品の品質・有効性・安全性に関わる評価指針及びガイドラインの案を作成するためのエビデンスとなる研究を行っている。このため、薬品部だけを富山県に移転すると効果的・効率的な研究を継続することはできず、ガイドライン等の作成に影響を及ぼし、ひいては医薬品の実用化の推進(開発・審査の効率化)と安全性確保に支障が出る可能性があり、薬品部の移転は研究所全体の運営が困難となる。また、薬品部を富山県に移転させることは、研究者の意思疎通や質の確保、組織の一体的運営や内部統制を図るといった点においても非効率であり、困難と考える。
条件整備	〈施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか〉 移転先の施設予定地として、県有地(富山県薬事研究所敷地内)を予定し、施設確保に当たっての費用低減の工夫を行っている。 〈国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか(施設を新たに整備する必要がある場合、国・独立行政法人の方針に沿ったものか等)〉 国衛研薬品部は、既存の研究機関の一部門であり、その移転を求めるものであるため、国の組織・費用が大幅に増大するものでないと考える。 〈職員の生活環境・住環境が確保されているか〉 富山県は全国トップクラスの住みよい県として、極めて良好な居住環境が整っている。また、誘致予定地は、小中学校(中太閤山小学校、小杉南中学校)が近く、ショッピングセンターやスーパーマーケットも数百メートル内にあるなど、教育面・生活面においても非常に利便性の高い地域にある。 富山県薬事研究所の周辺においても個々の職員のニーズや家族形態に合う多様な住居が存在していることから、移転機関の職員の居住環境の確保に特段の支障はないものと考えているが、その確保に当たっては、国衛研に協力する。	国立医薬品食品衛生研究所は川崎市に全面移転すべく、平成28年度竣工を目標に施設整備中であること、また、要望された薬品部は、医薬品分野での中で最も中心かつ広範な「科学的に合成された医薬品」の有効性、安全性、品質確保に必要な研究を所内の遺伝子医薬部、生物薬品部生薬部等と一体的に研究を行い、厚生労働省が策定する医薬品の品質・有効性・安全性に関わる評価指針及びガイドラインの案を作成するためのエビデンスとなる研究を行っている。このため、薬品部だけを富山県に移転すると効果的・効率的な研究を継続することはできず、ガイドライン等の作成に影響を及ぼし、ひいては医薬品の実用化の推進(開発・審査の効率化)と安全性確保に支障が出る可能性があり、薬品部の移転は研究所全体の運営を困難とするものである。また、移転先の施設予定地として、県有地(富山県薬事研究所敷地内)を提供するとしているが、敷地の提供のみであり、建築費用・NMR等高額な実験機器・施設運営費・移転費用等多額な費用は全額国の負担としている。現在、国立医薬品食品衛生研究所では、事業運営の合理化、効率化が求められているなか、薬品部を富山県に移転させた場合、新たに多額なコストが発生し、これまで以上に予算が厳しくなるなど、運営の効率性の観点から課題が大きい。
その他特 記事項		移転先の川崎市は、移転地となる川崎市殿町地区がライフサイエンス分野の拠点として「京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区」に指定されたことを受け、その中核として国立医薬品食品衛生研究所を誘致したものであり、研究所の全面移転を前提に、移転用地の2/3に相当する1.7haを50年間無償貸与する協定・契約を研究所との間で締結している。移転先の川崎市殿町地区(キングスカイフロント)では、国立医薬品食品衛生研究所のほか、神奈川県ライフイノベーションセンター(仮称)やナノ医療イノベーションセンターなど世界に先駆け先端的な医薬品等の開発を行う研究所、民間企業等の進出が決定しており、健康・医療分野の研究開発拠点として、国立医薬品食品衛生研究所との緊密な連携、共同した事業の実施が期待されている。なお、川崎市からは、薬品部を含めた殿町地区への一体的な移転を予定通り進めることが求められており、上述の協定書等により薬品部の富山県への移転は実現困難と考えている。